行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳～90歳、女性、身長153㎝、白髪パーマ、中肉、左上腕外回り陳旧瘢痕（上下3.5㎝、左右0.5㎝）、体前面に0.1㎝以下のイボ多数
上記の者は、陸前高田市小友町字花崎地内で発見される。死因は溺死。

２．本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～70歳、女性、身長153㎝、白髪混、小太り、丸顔、へそ下方正中15㎝の手術痕、エンジハイネックセーター、茶ベスト、肌着、腹巻、黒チェック柄ズボン、ステテコ、パンツ、黒靴下、指ぬき手袋、左足首に遠赤サポーター
上記の者は、陸前高田市米崎町字堂の前３番地１の西方約30ｍ海上で発見される。死因は溺死。

３．本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳～80歳、女性、身長165㎝、白髪、紫タートルネックシャツ、長袖肌着、チノパン、ズボン下、ハーフパンツ、所持品は金色ネックレス、指輪（銀Pt900）、指輪（銀Pt900、石付き）、指輪（金色）
上記の者は、陸前高田市内で発見される。死因は溺死。

４．本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳以上、男性、身長159㎝、白髪混、中肉、総入れ歯、右まぶた及び頬にイボ多数、左下腹部に５㎝のホクロ、右こめかみにイボ、右目下内側イボ、左肩12㎝手術痕様、上衣無し、白ズボン、肌股引、コイン模様のトランクス
上記の者は、陸前高田市高田町字大町地内で発見される。死因は溺死（推定）。

５．本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳～40歳、男性、身長157㎝、白髪混、中肉、左肩峰部に８㎝の手術痕、頭頂部に黒皮膚変色、右下歯１本残存その他歯牙欠損
上記の者は、陸前高田市広田町字大陽里148番地21の西方150ｍ海上で発見される。死因は溺死の疑い。

６．本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳以上、女性、身長157㎝、中肉、部分入れ歯、白キャミソール、茶ストッキング、灰パンツ、所持品は「祝進水記念鳳正丸」と記載された布１枚
上記の者は、陸前高田市広田町字前花貝69番地２付近で発見される。死因は溺死（推定）。

７．本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～80歳、女性、身長143㎝、小太り、白髪混染髪、パーマ９㎝、上下総入れ歯、ベージュ柄カーディガン、ペーズリー柄割烹着、ベージュベスト、灰ベスト、ピンク肌着、灰肌着、黒ズボン、ピンク股引、灰パンツ、青靴下
上記の者は、陸前高田市高田町字長砂２番地30の北方100ｍ付近で発見される。死因は溺死の疑い。

８．本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳～70歳、女性、身長153㎝、肥満、丸顔、白毛混、ウェーブ、フード付き白ジャンパー、トレーナー、前掛け、白半袖肌着、手袋（白）、紺ズボン、紺タイツ、ベージュ腹巻付股引、薄ピンクガードル、黒靴下、所持品は髪留め２本
上記の者は、陸前高田市高田町字馬場前地内で発見される。死因は溺死の疑い。

９．本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～70歳、女性、身長148㎝、中肉、白髪混、上下義歯、黒セーター、白ベスト、ベージュ肌着、緑キャミソール、白紙オムツ、所持品は、指輪１個（「750」と刻印、金、左環指）、ＲＯＧＡＴＩＳ．ＳＷＩＳＳと刻印のある腕時計１個（丸型、黒革ベルト）
上記の者は、陸前高田市小友町字矢の浦25番地付近で発見される。死因は溺死（推定）。

10．本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳～80歳、女性、身長160㎝、体格不明、白髪僅かに黒髪混、耳小さい、耳たぶ薄い、淡黄歯牙、歯並び悪い下歯に金インレー多数、所持品は、腕時計１個（金、白文字盤、茶革バンド、ＳＥＩＫＯ製）
上記の者は、陸前高田市竹駒町字館94番地１地先気仙川水中で発見される。死因は溺死の疑い。

11．本籍・住所・氏名・年齢及び性別不詳、右下肢（膝から下のみ）、足長23.5㎝、紺靴下、灰靴下（アディダス）、黒革靴
上記の者は、陸前高田市高田町字鳴石地内愛宕神社南方100ｍ付近で発見される。死因は不明。

12．本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳～60歳、女性、上胸部から頭部欠損、身長146㎝（推定）、中肉（推定）、下腹部に手術痕、黒ズボン、黒と白のチェックズボン、紫タイツ、ベージュストッキング
上記の者は、陸前高田市広田町字泊地内泊漁港から南西２㎞沖の海上で発見される。死因は溺死の疑い。

上記の12件は、平成23年３月11日発生の東日本大震災に伴い災害死をしたと思われる身元不明の方々です。遺体は火葬に付し、遺骨は当市で保管しております。お心当たりの方は陸前高田市福祉事務所まで申し出てください。

平成25年12月５日
岩手県　陸前高田市長　戸羽　太

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、性別女性、推定年齢０歳前後
上記の者は、平成25年10月９日午前11時頃、浦添市字前田1165番地１北方約10メートル地点でビニールに包まれ白骨化した状態で発見され、平成元年～15年の間頃死亡したと推定されます。
身元不明のため、本市において火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりの方は、本市福祉事務所に申し出てください。

平成25年12月５日
沖縄県　浦添市長　松本　哲治

公示送達

茅野都市計画事業宮川茅野土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知できないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えてその内容を次のとおり公告する。

平成25年12月５日
茅野都市計画事業
宮川茅野土地区画整理事業
施行者　茅野市
代表者　茅野市長　柳平千代一

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　住所不詳
氏名　金子　倭三
住所　住所不詳
氏名　寺島　重吉

２　通知の内容
土地区画整理法第98条第１項及び第５項の規定により、本事業において定められた別紙仮換地指定通知、仮換地案内図、仮換地位置図及び仮換地明細図のとおり仮換地指定をします。なお、別紙仮換地指定通知、仮換地案内図、仮換地位置図及び仮換地明細図は掲載を省略し、長野県茅野市宮川4431－４番地にある掲示板において掲示する。

教示
１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算し、60日以内に長野県知事に審査請求することができます。
２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に茅野市を被告として処分の取り消しの訴えを提起することができます。
３　上記１の審査請求をした場合においては当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に茅野市を被告として処分の取り消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月五日
北海道旭川市七条通五丁目左一号
清算株式会社藤原丸電気
清算人　藤原　史子

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月五日
札幌市西区山の手一条六丁目一番二八号
清算有限会社中央企画
清算人　木村　麻美

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月五日
埼玉県志木市本町五丁目二〇番三二－二〇号
代表清算人　アットテイ株式会社
大滝　智樹